



秋田県マスコット
スキッチ

秋田県読書活動推進基本計画

～ 子どもに夢を与え、

県民が人生を豊かに生きるための読書活動推進 ～

概要版



平成23年3月

秋 田 県
秋田県教育委員会

第1章 計画の策定に当たって

読書活動は、時に人生の転機となり、時に心を癒し、時に勇気を与えてくれ、人生の様々な局面で貴重な役割を果たしてくれる有意義な文化活動です。

また、大人になっても読書に親しむためには、乳幼児期の読書の習慣付けが重要です。そして、読書活動によって夢や希望に満ちた子どもに育てることが大切です。

このため、県では、市町村や民間団体と連携しながら、県民総ぐるみで読書活動を推進していきます。

第1 基本的方向

- 1 県民のライフステージや環境に応じて、読書に親しむ環境を整えます。
- 2 勉学、仕事、余暇活動など生活の様々な場面で、気軽に読書することができる環境を整えます。
- 3 読書活動を通して、地域のコミュニティの形成を図り、地域の絆を深めます。
- 4 読書活動は習慣付けが重要であることから、特に子どもの読書活動を積極的に推進します。

第2 計画の位置付け

- 「秋田県民の読書活動の推進に関する条例」（第4条第1項）に基づく基本計画となるものです。
- 「子どもの読書活動の推進に関する法律」（第9条第1項）に基づく「都道府県子ども読書活動推進計画」となるものです。

第3 計画期間

- 平成23年度から平成27年度までの5年間です。

第2章 読書活動を推進するための柱

- 1 「県民が読みたい本を選択する場」や「本に親しむ活動の情報発信の拠点」機能の強化
- 2 県民・民間団体・企業等による読書活動の推進
- 3 読書をしやすい環境づくり
- 4 読書に関する県民運動の推進



「読書推進フォーラム秋田2010」
知事あいさつ



パネルディスカッション



第3章 読書活動推進

1 「県民が読みたい本を選択する場」や「本に

図書館等を、県民が読書に親しむための多様なサービスを受けることができる場や読書に関する情報を発信する拠点として整備し、地域における読書活動を推進する中心的な役割を果たすことができるようにします。

1 図書資料の充実

- 公立図書館等における図書資料の充実促進
- 図書資料購入のための寄附の呼びかけ、寄附しやすい仕組の導入など民間活動との連携の推進
- 幼稚園・保育所、児童館の図書室の図書資料の充実
- 市町村によるブックスタート^{*1}事業の促進
- 公立図書館等^{*2}での高齢者コーナーの充実、セミナーの開催等を通じた高齢者が読書に親しむための環境づくり
- 高齢者が読みやすい大活字本、音声図書資料の確保
- 障害者のための点字図書資料の充実
- 病院、駅、空港その他の公共施設における図書コーナー設置の促進・充実

3 情報発信・効率的な利用システムの構築

① 県立図書館の取組

- 県立図書館の機能と図書資料の充実
- 利用機会の拡大、利便性の向上と読書活動の推進
- 各機関と連携した企画展の開催等の企画・運営の向上
- 県内大学図書館等との連携事業の充実
- ホームページの充実と生涯学習支援システムと連携した啓発広報

② 市町村立図書館の取組と支援

- 県立図書館による巡回支援の強化
- 図書館未設置町村への図書館設置の働きかけと図書館等の相互貸借サービスの充実
- 市町村立図書館等の資料整備への支援

③ 学校図書館の取組と支援

- 専門職員（司書等）による公立図書館等と連携した活動促進
- 県立学校図書館を総括的に管理する図書システムの導入とシステムを管理する県立学校図書館支援センター（仮称）の設置の検討
- 公立図書館等による学校図書館等への図書の貸し出し
- 読書センター及び学習・情報センターとして機能する学校図書館の環境整備の支援
- 学校図書館に関する情報や図書委員会活動の紹介

④ 公立図書館等の相互利用・連携の促進

- 図書情報へのアクセス環境の整備、県立図書館と市町村立図書館等との図書の効率的な相互貸借に向けたデータベースの構築
- 県内図書館資料横断検索システムの一層の充実と市町村域を越えた図書館の相互貸借等の連携の促進
- 関係機関とリンクした読書活動推進に関する総合ホームページの開設

推進のための取組

「親しむ活動の情報発信の拠点」機能の強化

2 図書資料を活かす人材の確保と配置

- すべての市町村立図書館への専門職員（司書*³等）の配置の奨励
- 市町村立学校図書館業務に従事する職員の派遣
- 県立学校図書館支援センター（仮称）の設置を踏まえた専門職員の初等教育期からの段階的・効率的な配置の検討
- 高等学校及び特別支援学校の図書委員会の機能強化
- 12学級未満の学校における実情に応じた司書教諭*⁴の配置
- 学校図書館の運営マニュアル等の整備促進
- 学校図書館の効率的な運営を目指す組織づくりと授業等での活用計画の策定促進
- 県図書館協会や県総合教育センター等の研修制度を活用した図書館関係職員の能力向上
- 読書活動ボランティアに対する研修機会の提供と新規ボランティアの育成

4 開放性

- 公立図書館等をはじめとする社会教育施設の積極的な開放
- 公立図書館等における分かりやすい案内表示やサイン等の整備
- 地域に開かれた学校図書館づくりの促進



分かりやすく分類した図書資料



学校図書館の利用



図書館職員研修会



図書委員会活動の紹介

2

県民・民間団体・企業等による読書活動の推進

読書活動を推進するためには、ボランティア活動等が大きな役割を果たしています。また、それらの活動に参加することで生き甲斐を見つけ、地域社会との絆が深まります。このため、民間団体等による読書活動推進の取組を支援します。

1 ボランティア活動を担う人材養成

- 児童生徒、高齢者や障害者を支援する読書活動ボランティアとの連携、協力、新規ボランティアの育成
- 高校生や大学生の読書ボランティア活動及び読書ボランティア養成講座への参加の促進

2 ボランティア活動への支援

- 公立図書館等における民間団体の活動への助言と子どもの読書活動を支援する機能や体制の充実
- 民間等の各種助成事業等の周知とその活用による活動支援
- 研修や活動に必要な機材の購入、貸付等の支援、後援や共催による共同事業開催
- 読書ボランティア活動等によるヤングアダルト層^{*5}の読書意識の向上
- 高齢者の経験や能力を生かした読書ボランティア活動の支援

3 活動団体等のネットワークづくり

- 県と市町村の連携による県全体の情報を管理・提供する仕組の整備
- 読み聞かせグループの活動状況の把握と人的ネットワークの構築

4 企業の地域貢献活動としての読書支援の啓発と連携

- 公立図書館等にビジネス・就労支援コーナーを設置するなど企業活動への支援
- 書店、出版社、新聞社など書籍関連企業との連携
- 企業による社会貢献活動としての図書費の寄附や民間団体などへの支援をしやすくする環境の整備
- 商店街の空き店舗や地域の空き家を活用した図書コーナー設置による民間団体への支援



読み聞かせを楽しむ親子



県読書フェスタ

3 読書をしやすい環境づくり

読書活動推進のために、市町村、学校、企業、民間団体等と連携し、読書をしやすい環境づくりを進めるように働きかけます。

1 行政の取組

- 図書資料の充実を図るための各学校や市町村への働きかけ
- 諸媒体を活用した県内関連事業の情報提供
- 「読書週間」等を通じた啓発活動と関連事業の実施
- 生涯学習としての読書活動の推進
- 電子書籍等の活用による読書推進方法の検討

2 学校等での取組

- 読書に親しむ時間の確保と充実
- 公立図書館等のセカンドスクールの利用^{*6}の促進
- 全校一斉の読書活動の奨励
- 各幼稚園・保育所における読み聞かせの奨励
- 民間団体や企業との連携による年齢に適した図書の紹介
- 図書委員会活動の活性化

3 家庭での取組

- 家読（うちどく）の取組の奨励、支援
- 「マザーズ・タッチ文庫^{*7}」の活用

4 職場での取組

- 企業内での読書活動の奨励

5 各民間団体等を通じた読書の普及・啓発

- 読み聞かせやブックトーク^{*8}など民間団体による「読書をしやすい環境づくり」活動への支援
- 読書に関する講座新設や老人クラブ等を通じた読書に関する情報提供

4 読書に関する県民運動の推進

県民一人一人が読書活動の推進に関わることで意識の変化が生まれ、読書活動が大きく推進していきます。このため、気軽に参加できる様々な運動を展開します。

1 読書の楽しみ

- 県民運動を展開するための事業の実施

2 図書資料の確保・充実

- 図書館等の個性化を図るための事業の実施

3 いつでもどこでも読書

- 読み聞かせボランティア、家庭・地域と連携した事業の実施



第4章 読書活動を推進する体制

学校教育や生涯学習としての読書活動だけではなく、余暇活動、ボランティア活動、高齢者の生き甲斐づくり、障害福祉などの様々な観点から読書活動の推進に取り組むための体制を整えます。さらに、各市町村に対しても読書活動推進の取組の強化を働きかけます。

1 「秋田県読書活動推進本部(仮称)」の設置

- 知事部局及び教育庁の関係各課間で構成し、県民の読書活動の推進を統括する「秋田県読書活動推進本部（仮称）」の設置の検討

2 県子ども読書支援センターにおける支援と活動の充実

- 県子ども読書支援センター^{*9}による各市町村の子ども読書センターの支援
- 子どもの読書に関する相談の実施
- 子どもの読書推進に携わるボランティアの技量向上
- 子どもが本と出会う場の環境整備

3 読書活動に関する調査の実施

- 児童生徒、県民の読書活動に関する意識や実態の把握

4 読書活動推進関係者との意見交換会の開催

- 県民の声を反映させるための定期的な意見交換会の実施

5 「読書活動推進県民会議(仮称)」の創設

- 県、市町村、教育機関、民間団体等で構成する「読書活動推進県民会議（仮称）」の創設の検討

6 「子どもの読書活動推進計画」策定への支援

- 市町村の「読書活動推進会議」の設置促進
- 「子どもの読書活動推進計画」の策定支援と奨励
- 市町村子ども読書支援センター設置促進による子どもの読書活動を支援する機能や体制の充実



県子ども読書支援センターがある県立図書館



閲覧室「えほんのへや」



本と出会う子ども



意見交換のための「読書を語る会」



用語解説

※1 ブックスタート (Book start)

赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報を手渡し、絵本を通して心ふれあうひとときをもつきっかけをつくる活動。

※2 公立図書館等

県及び市町村、その他の地方公共団体が設置した図書館及び図書室。

※3 司書

「図書館法」第5条により定められた図書館に関する知識と技術を身につけ、図書館固有のサービスに従事する専門的職員。

※4 司書教諭

学校図書館の専門的職務にあたる職員で、教諭をもって充てる。「学校図書館法の一部を改正する法律」により、平成15年度から12学級以上の学校には必置となった。

※5 ヤングアダルト(Young adult)層

第二次世界大戦後のアメリカの図書館界で使われ出した。若い大人という意味で使われる言葉で、主に高校生を中心とした12歳から19歳までの年代を指す。

※6 セカンドスクール (Second school) 的利用

児童生徒が学校を離れた場所で、様々な自然体験や社会体験・共同生活体験等を行い、教科学習として授業時数にカウントできる。

※7 マザーズ・タッチ (Mother's touch) 文庫

0歳から小学校低学年までを対象とした、長く読み継がれてきた絵本を推薦・紹介する、平成8年度から開始された活動。

※8 ブックトーク (Book talk)

子どもや成人の集団を対象にあらすじや著書紹介などを交えて、本への興味がわくような工夫を凝らしながら本の紹介をすること。

※9 県子ども読書支援センター

子どもの読書活動に関する相談や情報収集、広報・啓発活動など、子どもの読書活動の推進を図るために、県立図書館内に設置された組織。



秋田県マスコット スギッチ

発行

秋田県企画振興部 〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1 TEL 018-860-1216 FAX 018-860-3873

秋田県教育庁 〒010-8580 秋田市山王三丁目1-1 TEL 018-860-5183 FAX 018-860-5816

この計画の全文は、秋田県のホームページからダウンロードできます。

[秋田県読書活動推進基本計画](#)

[検索](#)